

令和 6 年度第 1 回

練馬区総合教育会議資料

多様な子どもたちへの支援の充実と 目指すべき教育のあり方について

- 0 . 「練馬区教育・子育て大綱」 ... P.1
- 1 . 「不登校への対応」 ... P. 2 ~
- 2 . 「日本語が十分に理解できない児童生徒への対応」
... P. 8 ~
- 3 . 「障害児への対応」 ... P.14 ~

令和 7 年 3 月 21 日（金）

教育委員会事務局

1 本日の議題

近年急増している、「不登校の児童生徒」や「日本語が十分に理解できない児童生徒」「障害児」など支援が必要な子どもたちへの支援のあり方について総合的に議論

練馬区教育・子育て大綱【夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成】

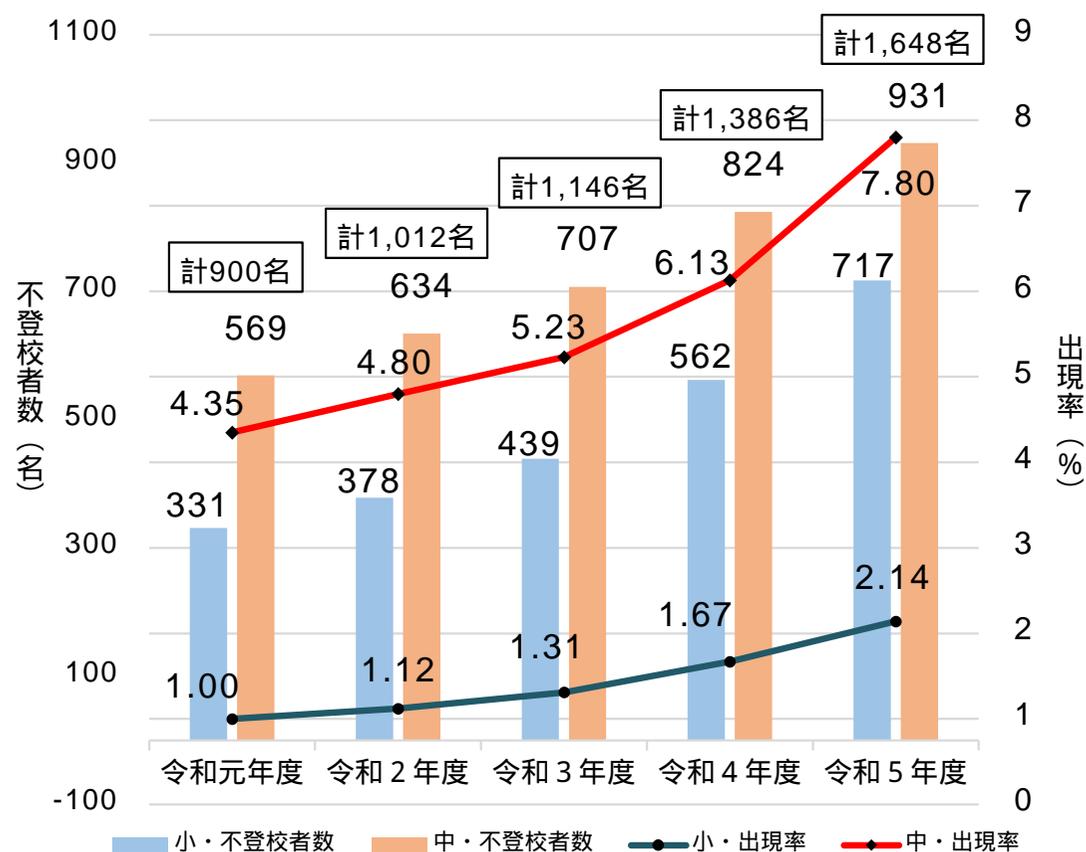
取組の視点	重点施策
1 教育の質の向上	学力、体力、豊かな心が調和した学びの充実 教員の資質・能力の向上 学校の教育環境の整備
2 家庭や地域と連携した教育の推進	家庭教育への支援 学校運営や教育活動における家庭や地域との協働
3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実	いじめ・不登校などへの対応 さまざまな家庭環境で育つ子どもたちへの支援 障害のある子どもたちへの支援

1 「不登校への対応」について

(1) 練馬区の現状

不登校児童生徒は、この5年間で1.8倍に増加
中学生の増加率が大きい傾向

不登校児童生徒数・出現率の推移



小学校 クラスに1名
中学校 クラスに2～3名



1 「不登校への対応」について

(2) 国の動き

国は不登校児童生徒への支援について、「学校に登校する」という結果のみを目標にせず、一人ひとりのニーズや状況に合わせた多様な支援を行う方向性を示している。

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（H28）

▶ 不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること。

「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（R元）

▶ 「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（R5）

▶ 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える。



区は、国の方針等に基づき、適応指導教室（フリーマインド・トライなど）を軸に、「誰一人取り残されない」ための多様な支援を展開

1 「不登校への対応」について

(3) 練馬区の不登校支援の取組

児童生徒一人ひとりのニーズ、状況に応じた多様な支援を実施。
どの支援にも全くつながっていない児童生徒は、全体の約2%。

学校内の支援

校内別室指導
(教室以外の場所を活用した
個別相談・学習支援)

スクールカウンセラー(SC)による支援
(SCを補完する「心のふれあい相談員」
を区独自に全校配置)

養護教諭による支援

その他の支援

子ども家庭支援センター、
福祉事務所、保健相談所等

病院等医療機関、
民間施設(フリースクールなど)

学校外の支援

適応指導教室【フリーマインド・トライ】
(集団活動を中心とした学習支援や相談支援(光が丘・石神井台))

学習支援		相談支援	体験活動
			
学習室(光が丘)	学習室(石神井台)	面談室(個別面談実施)	遠足の様子

個別学習支援「つむぎ」

居場所支援事業「ぱれっと」

スクールソーシャルワーカー(SSWr)による支援
(SSWrを補完するネリマフレンドを区独自に配置)

教育相談室

上記の不登校児童生徒の約8割はいずれかの支援につながっている。

残りの2割のうち約9割は、担任からの個別支援を受けている。

担任からの働きかけに
回答がなく、支援につな
がっていない児童生徒は、
全体の約2%

1 「不登校への対応」について

(4) 不登校生徒の進路等の状況 (令和4年11月「練馬区不登校に関する実態調査報告書」より)

不登校児童生徒や保護者が望む支援は、いずれも 進学、学校の勉強が上位を占める。中学校卒業後、不登校生徒のほぼ全てが何らかの進路につながっている。

不登校児童生徒やその保護者のニーズ

不登校児童生徒のニーズ (必要としていた手助け)	保護者のニーズ (子どものことについて必要としていた手助け)
進学(47.3%)、学校の勉強(44.7%)、人間関係(42.0%)	進学(58.7%)、学校の勉強(39.8%)、心の悩みを相談する場所(38.8%)

不登校生徒の進路状況

95.8%が進学

全日制の高等学校	定時制の高等学校	通信制の高等学校	特別支援学校高等部・高等特別支援学校	その他の学校	就職 (パートやアルバイト)	就職 (正社員)	家業や家の手伝い	その他	無回答
16.0%	38.8%	35.6%	1.1%	4.3%	0%	0%	1.1%	2.7%	0.5%

区が実施する主な支援の評価

	校内別室指導	適応指導教室
児童生徒	相談・コミュニケーションができた(37.1%)、学校に行けた(25.9%)、勉強ができた(18.5%)	進路準備ができた(34.4%)、勉強ができた(31.3%)、友達とできた(28.1%)、相談・コミュニケーションができた(25%)

区の不登校児童生徒への支援は、学習支援や他者交流の機会創出等について一定の成果これまでの方針に基づき、施策をより一層推進していくことが必要

1 「不登校への対応」について

(5) 当面の取組の方向性

利用ニーズの高い「適応指導教室事業の拡充」と「校内別室指導の充実」等に取り組む。

適応指導教室の課題

step1

- ・石神井台の利用者が急増。対応する支援員が不足
- ・早ければR7年度に希望者全員を受け入れられなくなる可能性

【R7年度】

- ・支援員を増員し、全ての希望者を受け入れる。

Step2

- ・早ければR8年度に石神井台の教室面積が足りなくなり、待機者が発生する可能性

【R7年度～】

- ・他の施策の効果等も見極めながら、待機者が発生しないよう適切な受け入れ体制の検討が必要

校内別室登校の課題

step1

- ・別室で対応する教員等の負担が増加
- ・対応できる教員等がない場合は、開室日時を制限せざるを得ない場合も。

【R7年度】

- ・全校に「校内別室指導支援員」を配置
- ・全ての子を受け入れ、教員等の負担も軽減

Step2

- ・教室復帰に向けた段階的・計画的支援が十分に行われていない。

【R7年度～】

- ・教室復帰に向けた学習面、人間関係作り等の支援を段階的・計画的に行うための方策を検討

1 「不登校への対応」について

(6) まとめ

国は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自ら進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す方向性を示している。

区は、適応指導教室（フリーマインド、トライ）、個別学習支援（つむぎ）、居場所支援事業（ぱれっと）、校内別室指導、民間施設との連携（フリースクール等）、個々の状況に応じた様々な居場所を確保してきた。

ほとんどの不登校児童生徒は何らかの支援につながっており、進学している。

区はこれまでの方針に基づき、施策のさらなる充実に取り組む。

<令和5年11月17日付け文部科学省初等中等教育局長通知別紙>

「学校は、多くの人たちとの関わりの中で様々な体験や経験を通して、社会において自立的に生きる基礎を養う場であり、様々な制度や公的な支援により質の担保された教育機関」

「こうした教育を受ける機会、周囲の児童生徒等と交流や切磋琢磨する機会を得られないことにより、将来にわたって社会的自立を目指す上でリスクが存在すること」が懸念されている。

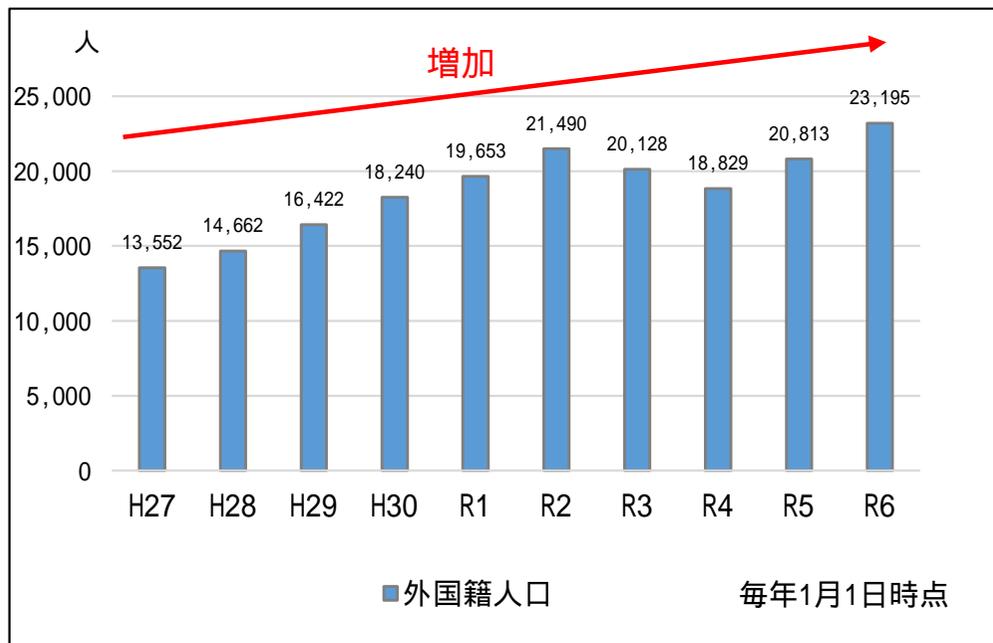
学校として不登校問題にどのように取り組んでいくか。

2 「日本語が十分に理解できない児童生徒への対応」について

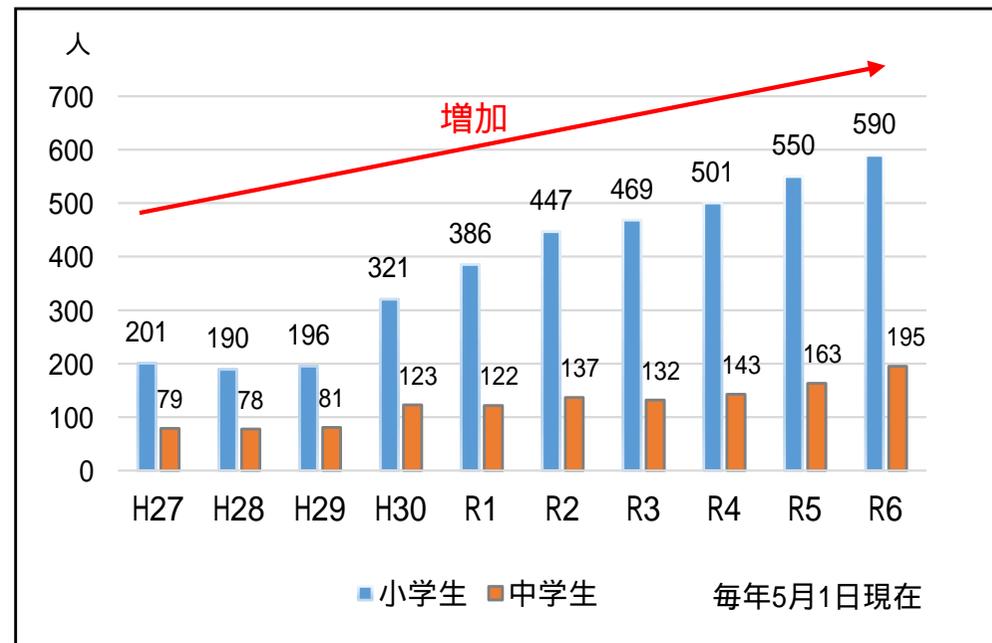
(1) 外国籍児童生徒数の推移

区内在住の外国人は、コロナ禍を経て再び増加傾向
区立小中学校に在籍する外国籍の児童生徒数は一貫して増加している。

区内在住の外国人人口



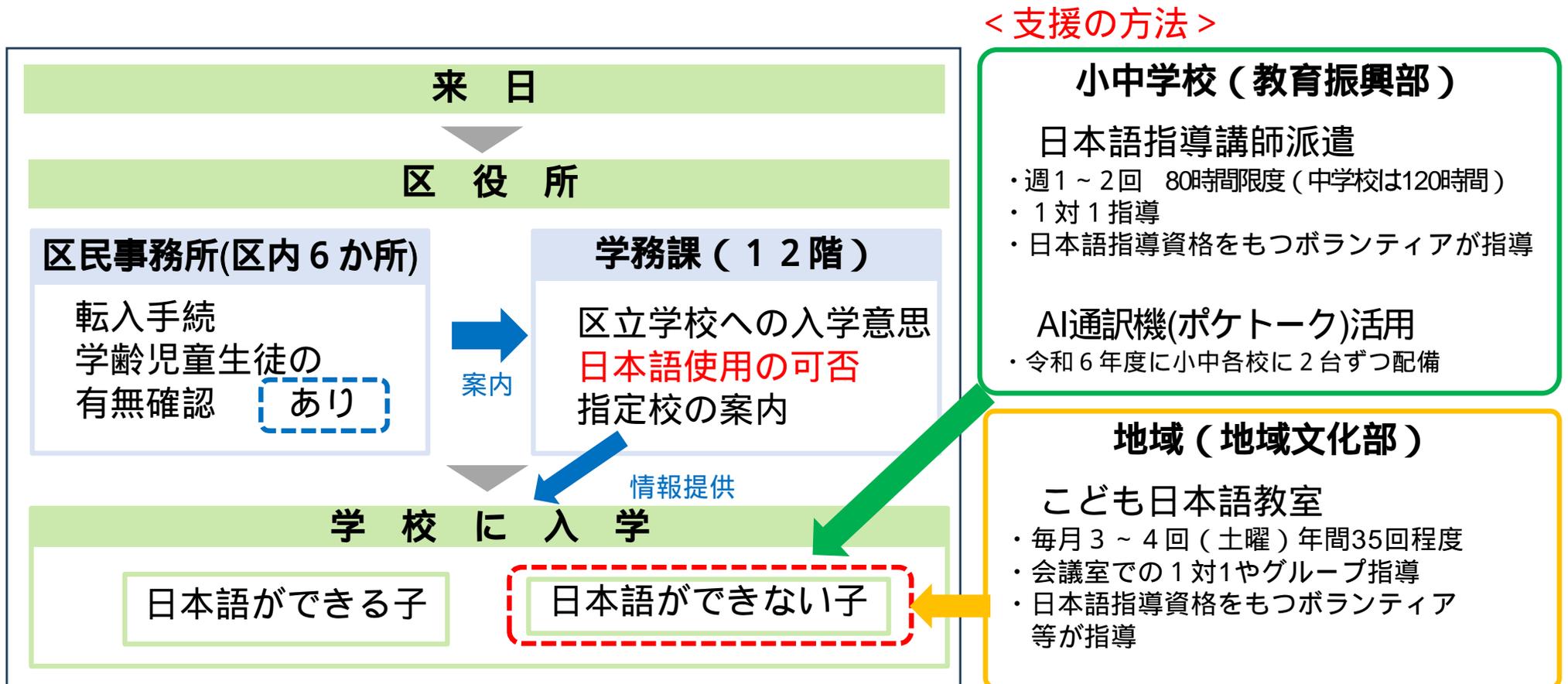
区立小中学校に在籍する外国籍の児童生徒数



2 「日本語が十分に理解できない児童生徒への対応」について

(2) 入学までの流れ

教育委員会では、日本語使用の有無を確認する程度
区立学校に入学後、本人の日本語能力に応じて学校、地域で支援を行っている。

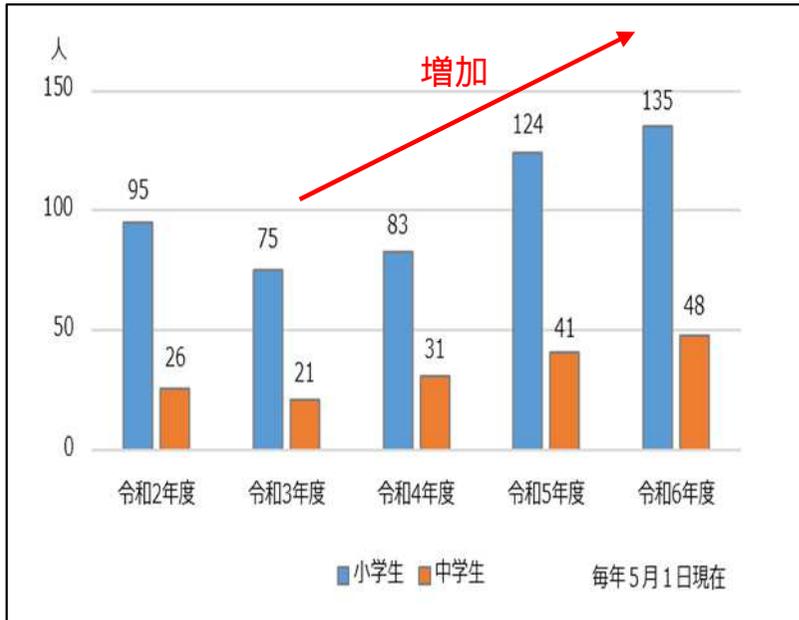


2 「日本語が十分に理解できない児童生徒への対応」について

(3) 近年の状況の変化

外国籍児童生徒の増加に伴い、日本語が十分に理解できない児童生徒が増加
 地域的な偏在も顕在化し、一人一人の児童生徒へのきめ細やかな支援や対応が難しい学校が
 現れている。

日本語指導派遣講師利用者数



地域的な偏在 光が丘春の風小では約1割が外国籍

(在籍数 R6年5月現在)

小学校名	人数	中学校名	人数
光春の風	47	光三	15
光夏の雲	33	光二	14
光秋の陽	22	豊二	11
豊玉南	20	開二	11

(外国籍児童生徒の居住地 R6年5月現在)

地域	〒176	〒177	〒178	〒179
人数	234	294	136	528
割合	19.6%	24.7%	11.4%	44.3%

(外国籍児童生徒の国籍 R6年)
 ○中国、韓国、ネパールで約8割

2 「日本語が十分に理解できない児童生徒への対応」について

(4) 現状から見える課題

指導が必要な児童生徒が急増。教員が一人一人に十分な時間をかけることが難しくなっている。
地域的な偏在も顕在化しつつある。

日本語能力を十分に把握しないまま区立小中学校に入学させている。
入学後の日本語習得は、本人の意欲、努力に左右される部分が多い。

今後も日本語が十分に理解できない児童生徒の増加が見込まれるなか、
施策の充実に向けた検討が必要

今後の検討の視点

当面の課題への対応

既存の支援メニューの充実

(ICT機器の更なる利活用、日本語指導講師や日本語加配教員の充実)

中・長期的視点からの対応

日本語習得を個人の意欲や努力だけでなく、学校・教員等が組織的に支援する
仕組みの検討

2 「日本語が十分に理解できない児童生徒への対応」について

(5) 当面の課題への対応

既存の支援メニューを充実し、日本語が全くわからず、授業に付いていけない状態をできる限り作らないようにする。
言語習得に向けた子どもの意欲に応えられるようにする。

課題	取組
授業中に教師の話す言葉が理解できないため、学習に支障が出ている。	ポケトークforスクールの導入 <ul style="list-style-type: none">・教員が授業で話した内容をオンタイムで複数の母国語に翻訳し、タブレット端末上に表示する新システム
日常生活に必要な言語の習得はできるが、授業に必要な学習言語の習得が不十分である。	日本語指導講師派遣の拡充 <ul style="list-style-type: none">・日本語習得の難易度が高く、受験を控えている中学校の指導時間上限を拡充（ 120時間 160時間 ）
地域的な偏在が顕在化し、多い学校では全児童数の約1割が外国籍児童である。	日本語指導加配教員の配置 <ul style="list-style-type: none">・都と連携し、外国籍児童生徒の多い学校を推進校として、正規教員を加配し、対象児童への1対1指導、グループ指導、在籍学級への入り込み指導等の専門的な指導を行う。

2 「日本語が十分に理解できない児童生徒への対応」について

(6) 中長期視点での対応

日本語習得を、個人の意欲や努力だけでなく、学校・教員等が組織的に支援する仕組みを検討する。

課題	取組
日本語能力および児童生徒や保護者のニーズを十分に把握しないまま普通のクラスに入学している。	アセスメントおよび面談を実施し、 個々の能力に応じた支援プログラムを作成 <ul style="list-style-type: none">・日本語能力評価ツール「DLA」の実施による能力の把握・個別指導計画に基づく、効果的な指導
地域的な偏在への対応やより専門的な指導の充実が求められている。	日本語学級の設置 <ul style="list-style-type: none">・光が丘地域への日本語学級の設置



最終的に、学校はどのレベルを目標にして何を支援すべきなのか。

3 「障害児への対応」について

(1) 全体の状況

障害のある児童生徒の約85%が区立小中学校に在籍
 学校では、「通常級」、「固定級」、「通級」など個々の状況に応じた学びの場を用意

区における支援を要する児童生徒 **約3,000人** (令和6年度)

特別支援学校(国都私立): 458人

(内訳) 小学部知的: 200人、小学部その他: 103人
 中学部知的: 115人、中学部その他: 40人

教育の形態

通学(送迎)

在宅訪問

個々の状況に応じて

区立小中学校: 2,550人

全児童生徒数 46,538人(小33,369人、中13,169人)

内訳	人数
通常学級	333人
知的固定	722人(小473人、中249人)
通級学級(難聴等)	310人(小299人、中11人)
特別支援教室	1,185人(小920人、中265人)

教育の形態

知的・難聴等

通常学級
 教員・学校生活支援員による支援
 居住地の指定校であれば入学が可能

特別支援学級
 (知的固定・通級)
 小グループ、個別指導による支援
 就学相談を通じた入学がメイン

発達障害

通常学級
 普段は通常学級に在籍
 教員・学校生活支援員による支援

特別支援教室(通級)
 課題解決に向けた個別指導による支援
 入学後に入室する割合が高い

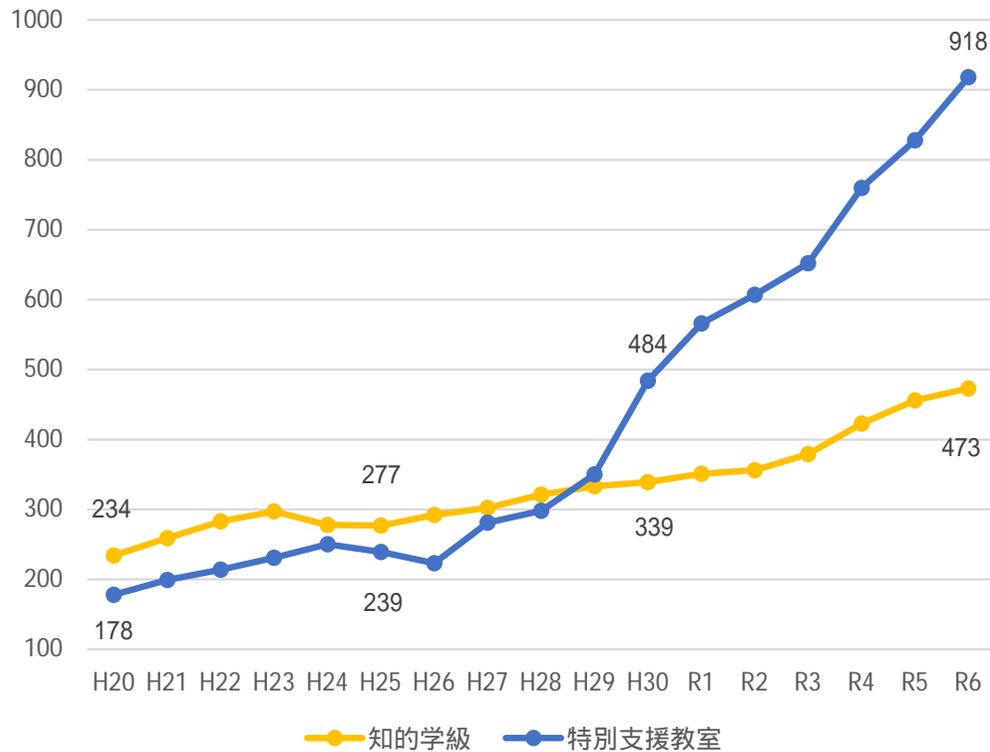
その他: 肢体不自由や聴覚障害などがあり私立や国立の小中学校に在籍

3 「障害児への対応」について

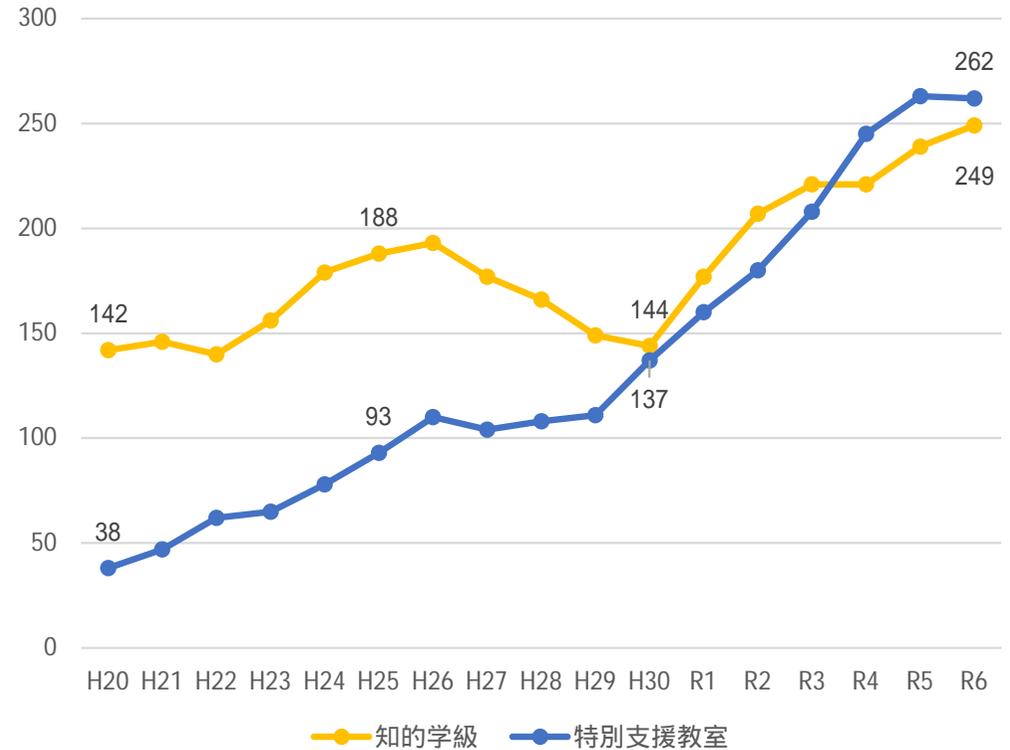
(2) 障害児の推移

障害のある児童生徒は年々増加
特に、特別支援教室（発達障害）の児童生徒が急増

小学校



中学校



3 「障害児への対応」について

(3) 近年の状況の変化

発達障害の症状は人によって様々。特別支援教室では対応が困難なケースが増加
保護者の考え方も多様化。どんなに障害が重くても通常学級に通わせたい保護者が増加

発達障害(特別支援教室対象者)の症状

発達障害

- ほかの人との気持ちの共有や会話が難しい
- 特定のものや行動におけるこだわりの強さ

自閉スペクトラム症

学習障害

注意欠如多動症

- 読み書きの困難さ
- 数の理解や計算の困難

- 話を集中して聞けない
- 多動性、衝動性が強い

受入までの流れ

入学前 就学相談により把握

保護者

相談 ↓

↑ 提案

就学相談

学級見学

↓ 本人・保護者の意向尊重

就学先決定

近年は就学相談を受けずに、通常級に入学するケースも

相談件数の増加

就学相談の状況

相談で知的学級をご提案したが、通常学級を選んだ新小学1年生

令和3年度 18人

令和5年度 39人

3 「障害児への対応」について

(4) 現状を踏まえた対応すべき課題

知的固定学級の在籍人数の増加に対し、教室が不足
特別支援教室への通級では課題の改善が困難な児童生徒の増加
通常学級に入学してから障害特性が顕著となる児童の増加
障害があっても通常学級に入学させたい保護者の増加

特別支援教育にかかる新たな方針を策定
方針に基づき、障害児の将来の自立と社会参加を目指し支援を充実する。

支援の基本的な考え方

【特別支援が必要となる状況】

【支援の方向性】

入学前から子どもの障害に適した個別の支援を望む児童生徒への対応

引き続き支援を充実する。

入学後に障害特性等が顕著となる児童生徒への対応

早期に発見し、実態に応じた支援につなげる相談体制を強化する。

障害を認知したうえで通常学級への就学を望む児童生徒への対応

施設や人員は限られているが、体制を整え、保護者と連携しながら学校生活を送れるよう支援する。

3 「障害児への対応」について

(5) 具体的な取組

課題	取組
教育・指導内容の充実 在籍学級の満足度は高いが、指導力の向上やICTの活用など教育・指導の更なる充実が必要	<ul style="list-style-type: none">○教員の指導力の向上に向けた取組の充実 個々の特性を把握するスキルを向上するための取組の実施(個別指導計画作成研修など)○ICTを活用した指導の推進 学習支援アプリの検証と活用提案、アプリの新規導入における相談支援
教育環境の充実 知的固定学級の増設、自閉症・情緒障害固定学級の新設、バリアフリーの推進等が必要	<ul style="list-style-type: none">○知的固定学級の増設 小、中ともに1校増設(小:令和9年度 中:令和10年度を目指す)○自閉症・情緒障害固定学級設置の検討 設置に向けた候補校、対象児童生徒などの具体的な検討を開始
相談・支援の充実 入学前からの教育相談や入学後の支援の強化(学校生活支援員や通常学級での支援)が必要	<ul style="list-style-type: none">○福祉分野等との調整役を担う担当部署を新設 福祉分野等との連携を強化○就学前からの教育相談の実施○学校生活支援員の質の向上と数の確保
障害理解促進の強化 障害児への教育の考えも多様化。教員、児童生徒、保護者の更なる障害理解の促進が必要	<ul style="list-style-type: none">○障害理解促進に向けた取組の強化 全教員、児童生徒、保護者に対する障害理解促進に向けた取組の実施

障害児や保護者一人一人のニーズに応じたきめ細やかな支援を展開する。一方で、インクルーシブ教育の考えが広まる中、区立学校での支援はどうあるべきか。